

## 有害物ばく露作業報告に基づくばく露状況等調査の実施について（案）

## 1 調査の目的

リスク評価対象物質について、ばく露作業報告からばく露によるリスクが高いと推定される作業を把握し、対象事業場を選定してばく露の状況等について調査を行う。

## 2 対象の選定

- (1) 各対象物質について、基礎資料として別添の整理表を作成する。
- (2) これらの作業のうちから次の事項等を考慮し、作業環境測定等の調査を行う作業の選定を行う。
  - ① 「対象物の量」、「作業従事労働者数」及び「作業従事時間」（の積）の多いものを、リスクが高い作業として考慮する。

なお「対象物の量」は、例えば、塗装作業ではほぼすべて消費される量になるが、サンプリング作業ではごく一部しか直接取り扱かわないものであるため、作業の種類を考慮する必要がある。
  - ② 作業の態様ごとに考えられる発散の程度を考慮する。
  - ③ 「事業場数」の多いものは、広範に使用されている可能性があるため、対象選定に当たって考慮する。
  - ④ 「用途」の多い物質については広範に使用されている可能性があるため、対象選定に当たって考慮する。
  - ⑤ 「取扱温度」の高いものは、蒸散の可能性が高いのでよりリスクが高いと評価する。
  - ⑥ 労働者一人当たりの作業時間の長いものは、ばく露のリスクが高いと考えられるため考慮する。
  - ⑦ その他、別添整理表のデータで、特筆すべきものがあれば考慮する。
- (3) リスクが高いと評価された作業の中から作業環境等の測定を実施する事業場を選定するに当たっては、可能な限り換気設備の設置の有無のそれぞれの事業場について選定し、その効果について評価する。

また、可能な範囲で事業場規模にも配慮する。
- (4) 「保護具使用状況」については、リスク評価を踏まえ、対策の必要性を検討する上で考慮する。

## 3 測定等の実施

選定した事業場において、ばく露作業に関して次の事項について調査を行う。

- ① 個人ばく露測定の実施
- ② 作業環境測定の実施
- ③ 作業態様、作業時間、換気設備等の関連情報の把握